

お客さま各位

大同火災海上保険株式会社

新型コロナウイルス感染症等対応費用補償特約の改定について

拝啓

平素より弊社業務につきまして、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

大同火災海上保険株式会社（取締役社長 与儀 達樹）では、2020年11月4日にご案内した新型コロナウイルス感染症等対応費用補償特約（オプション特約）について、商品改定を行うことといたしましたので、その概要についてご案内いたします。

敬具

記

1. 背景

弊社では、新型コロナウイルス感染症のみならず、感染症法で定める指定感染症や新感染症によって施設が汚染された場合に事業者が負担する消毒費用等を補償する保険商品として、2020年11月より「新型コロナウイルス感染症等対応費用補償特約」を販売しております。販売開始から約1年間の保険金支払状況等を踏まえ、商品内容および保険料水準の見直しが必要な状況であることから、2022年4月1日より当該特約の商品改定を行うこととなりました。

2. 商品改定の概要

(1) 特約保険金額の見直し

特約保険金額について、現行は施設の規模（総床面積）に応じて20万円・40万円・60万円・80万円・100万円から選択可能となっておりますが、新型コロナウイルス感染症等が発生した場合に事業者が負担する消毒費用等の状況を踏まえ、40万円以上の選択肢を廃止し、20万円に一本化します。

保険金額	現行	改定後
20万円	○	○
40万円	○	廃止
60万円	○	
80万円	○	
100万円	○	

(2) 特約保険料の見直し

直近の保険金支払状況等を踏まえ、収支改善が必要な状況であることから、特約保険料の引き上げを行います。

以上